

# 保育所



申請者	フリガナ 法人等名称	シャカイフクシホウジンヨツバフクシカイ													
	主たる事務所の 所在地・連絡先	社会福祉法人四つ葉福祉会													
		郵便番号 ( 400 - 0111 )													
		山梨県	甲斐市竜王新町 2 1 1 7 - 3												
		電話番号	055	-	276	-	9680	FAX番号	055	-	276	-	9687		
	E-mail アドレス	clover@omkonzern.co.jp													
法人等の種別	社会福祉法人	法人所轄庁			甲斐市										
代表者の 職名・氏名	職名	理事長			フリガナ 氏名	ハセベ オサム									
		長谷部 理													
法人の設立年月日	平成 23 年 9 月 13 日設立														
法人が実施している 事業名	保育所														
事業所番号	1921051000186														
フリガナ 施設名称	クローバーホイクエン クローバー保育園														
施設の所在地 ・連絡先	郵便番号 ( 400 - 0111 )														
	山梨県	甲斐市竜王新町 2 1 1 7 - 3													
	電話番号	055	-	276	-	9680	FAX番号	055	-	276	-	9687			
	E-mail アドレス	clover@omkonzern.co.jp													
園長の氏名・職名	フリガナ	コバヤシ アサミ					職名	園長							
	氏名	小林 麻美													
認可年月日	平成	23	年	4	月	1	日	確認年月日	平成	23	年	3	月	31	日
連携施設の名称(地 域型保育のみ)															
開所時間	2・3号	平日		7	時	00	分	~	19	時	00	分			
		土曜日		7	時	30	分	~	18	時	30	分			
		日曜日			時		分	~		時		分			

# 保育所



<b>休園日</b> <small>夏季休園日 月 日～月 日、                  行事の振替休日 月第 曜日                  のようにご記入下さい</small>		日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）										
		<b>利用定員</b>		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計
				15人		16人		13人		44人		
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				14人		13人		9人		36人		
<b>学級編制</b>		6		学級		（1学級当たり		13.33		人）		
<b>職員の状況</b>	<b>職種</b>		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	<b>配置職員数</b>	常勤	1人		19人		2人		2人			
		非常勤			2人							
	<b>平均経験年数</b>		12年-4月		7年-6月		13年-0月		10年-6月			
	<b>医師（嘱託医）</b>		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	<b>教育・保育従事者1人当たりの園児数</b>		3.63		人（非常勤職員は常勤換算して算出）							
<b>常勤職員の労働時間</b>		8		時間								
<b>施設設備</b>	<b>設備</b>		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	<b>居室数/面積</b>		456.1 m <sup>2</sup>		1室/ 10.8 m <sup>2</sup>		1室/ 56.95 m <sup>2</sup>		4室/ 101.49 m <sup>2</sup>		1室/ 62.24 m <sup>2</sup>	
	<b>1人当たりの面積</b>		5.70 m <sup>2</sup> /人		1.20 m <sup>2</sup> /人		4.38 m <sup>2</sup> /人		1.98 m <sup>2</sup> /人		0.77 m <sup>2</sup> /人	
	<b>園庭</b>		<b>設置場所</b>				<b>全体の面積</b>				<b>満2歳以上児1人当たり面積</b>	
			敷地内				869.04 m <sup>2</sup>				14.98 m <sup>2</sup> /人	

# 保育所



<p>運営方針</p>	<p>クローバー保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。          (1) 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳児および幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。          (2) 「当園」は保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護と教育を一体的に行います。          (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。          (1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供          (2) 食事の提供              食物アレルギーなど、体質に合わない食材があればご相談ください          (3) 毎月1回 園庭解放          (4) 病児・病後児保育</p>		
<p>子育て支援の実施状況 （実施している場合）</p>	<p></p>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<p>(1) 園の取り組み・たてわり保育 ・よつぱっこ運動 ・スマイルABC          ・ミニコンサート・赤坂台秋祭り ・3B体操 ・ウォーターキッズ          ・ライブ&amp;ショータイム・すし祭り ・ラザへ行こう ・ほうとう会          (2) 病児・病後児保育          保護者の「保護者の子育て安心」「仕事と子育ての両立支援」に積極的に取り組んでいます。そして、利用者の年齢・発達段階・病気の状態・精神状態等を考慮し身体・精神の両面で支援をします。          別途市役所への登録と利用料金が必要です。</p>		
<p>利用料 （実費徴収・上乘せ徴収）</p>	<p>保育の提供に要する実費に係る利用者負担金 下記は概ねの金額です。          (1) 教材費年額 3,000円～6,000円（年齢毎に算出）          (2) 卒園写真記念品 3,000円          (3) 園外保育費（以上児） 300円          (4) 延長保育に係る利用者負担金 認定区分毎の基本時間外30分50円          (5) 病児・病後児保育利用料（児童1人1日）              A階層 市内在住市民税非課税世帯及び生活保護世帯 無料              B階層 甲斐市内に住所を有するA階層以外の世帯 2,000円              C階層 A、B階層を除く世帯 児童1人1日につき 3,000円</p>		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>無</p>